

令和7年度 第1回都島区区政会議 会議録

1 日時 令和7年6月10日（火）午後7時～午後8時45分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

浦出委員・岡本委員・屋宮委員・尾柳委員・後藤委員・下影委員・高野委員・谷委員・西委員・
花田委員・菱池委員

（都島区役所）

藤岡区長・伊藤副区長・三井総務課長・西山政策企画担当課長・鹿倉政策企画担当課長・松井
まちづくり推進課長・中尾防災安全担当課長・世古口窓口サービス課長・田村保健福祉課長・
清原こども教育担当課長・藤本生活支援担当課長

4 議題

- （1）令和6年度運営方針の自己評価について
- （2）都島区将来ビジョン2030 骨子案について
- （3）都島区まちづくりビジョン2040（区将来ビジョン別冊）骨子案について

5 会議次第

- （1）開会（藤岡区長挨拶）
- （2）議事

【三井課長】

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、これより令和7年度第1回都島区区政会議を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の三井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、区長の藤岡よりご挨拶をさせていただきます。

【藤岡区長】

皆さん、こんばんは。

平素より、市政、区政の各般にわたりまして、ご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。本日は、本当にお忙しい中、区政会議にご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、議員の皆様におかれましても、オブザーバーとしてご参加いただきまして、大変お忙しい中、ありがとうございます。

本日の区政会議では、まず令和6年度の運営方針の振り返りと、今後の区政施策について議論をいただきたいと思っております。委員の皆様からは、事業の効果を客観的に見てどうか、また、改善に向けたご意見など、私たち区役所の職員だけでは気づかない点や、もっとこういうところを充実させたほうがいいと思われるところなどを、ご意見やアイデアを頂戴できればと考えております。

また、都島区では、区の将来像そしてその実現に向けた政策展開の方向性を取りまとめ、区民の皆様にも明らかにするため、将来ビジョンを策定しております。本日は、令和8年度から令和12年度までの新将来ビジョン2030の施策に向けて、骨子案をご説明させていただきます。

そして、令和6年3月の区政会議で、今年度、令和7年度の策定に向けて検討を進める旨をお伝えしておりました、都島区まちづくりビジョンの骨子案につきましても説明をさせていただきます。

委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回頂いたご意見につきましては、今後の区政運営をよりよいものにするための重要な指針となつてまいりますので、どうぞ限られた時間ではございますが、委員の皆様の広く活発なご意見をいただいて、実りある時間にしていただければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【三井課長】

ここで、委員の皆様には、会議の進行につきましてお願いがございます。

議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願いいたします。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数18名のうち、11名が出席

されておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、多田委員、山野委員、吉村委員、薮上議員、江川委員、石川委員、高橋委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしていました資料といたしまして、右肩に資料1と記載しております令和6年度運営方針の自己評価（重点ポイント）、資料2と記載しております令和6年度都島区運営方針、資料3、都島区将来ビジョン2030骨子案、資料4、都島区まちづくりビジョン2040（区将来ビジョン別冊）骨子案、その他の資料といたしまして、令和6年度都島区区政会議委員評価シートをお配りしております。

こちらの評価シートのほうは、資料送付の際に、本日ご提出のお願いをさせていただいたところですが、本日も持参いただいている方につきましては、会議終了後、出口で回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、持参いただいていない方につきましては、大変お手数ですが、ご記入いただいて、お帰りの際に出口に提出いただければと思っておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

以上が本日の資料になります。そろっておりますでしょうか。不足ありましたら、挙手でお知らせください。よろしいでしょうか。

続きまして、本日ご出席の議員の皆様をご紹介します。

大阪市会より岡田議員でございます。

【岡田議員】

よろしくお願いいたします。

【三井課長】

同じく、大西議員でございます。

【大西議員】

よろしくお願いいたします。

【三井課長】

同じく、荒木議員でございます。

【荒木議員】

よろしくお願いいたします。

【三井課長】

大阪府議会より、魚森議員でございます。

【魚森議員】

よろしくお願いいたします。

【三井課長】

それでは、これより高野議長に議事運営をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【高野議長】

皆さん、こんばんは。今、ご指名を受けました議長の高野です。

これより議事を進めてまいりたいと思います。

それでは、まず議題に入りますが、議題1、令和6年度運営方針の自己評価について、担当の事務局から資料1に沿って説明をお願いいたします。

【西山課長】

皆様、こんばんは。事務局を担当させていただいております政策企画担当課長の西山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼ながら、座って説明をさせていただきます。

それでは、議題1、令和6年度運営方針の自己評価について、配付資料1、令和6年度運営方針の自己評価（重点ポイント）の資料によりご説明をいたします。

1ページをご覧ください。

まず初めに、令和6年度運営方針に記載されております経営課題について、1年間の取組成果とその振り返りをまとめた概要を記載いたしております。詳細は、2ページ以降にてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

運営方針における経営課題一覧を記載しておりまして、アウトカム指標やプロセス指標の中で、「順調でない」と評価された項目や「未達成」と評価された項目が複数存在いたしております。次の3ページからは、アウトカム指標で「順調でない」、プロセス指標で「未達成」となった項目について抽出をいたしまして記載しておりますので、それぞれご説明を差し上げます。施策の改善に向けたアイデアなど、ご意見をいただければ幸いです。

3ページをご覧ください。

1-1、防災のまちづくりについてご説明いたします。

ここでは、アウトカム指標である「災害への備えができていると回答した区民の割合」が目標値には達しておらず、「順調でない」との評価になっています。一方で、プロセス指標では、防災訓練や出前講座を通じて、災害への備えに対する意識が区民の皆様の間で高まっていることが確認されております。

これらのことから、取組の方向性は間違っていないものと考えているところでございまして、地域社会における防災意識の形成でありますとか実践力向上に向け、今後も引き続き、自助・共助の重要性を広めるため、広報誌やSNSを利用した情報発信を行いますとともに、出前講座やイベントなどで、幅広い年齢層を対象に分かりやすい啓発活動を実施してまいります。

4ページをご覧ください。

1-2、防犯のまちづくりについてご説明いたします。

ここでは、プロセス指標である具体的取組1-2-1「警察等と連携した防犯活動」が目標に達しておらず、「目標未達成」となっております。一方で、プロセス指標の具体的取組1-2-2「交通マナーアップの啓発」においては一定の評価を受けておりますことや、アウトカム指標として、防犯意識の向上が犯罪発生を抑止に効果があると感じると回答した区民の割合が増加しておりますことから、取組は一定有効性があると考えております。

地域社会における安全対策の連携の強化でありますとか防犯意識の向上に向け、今後も様々な年齢層に対し、防犯意識の向上や交通事故防止に寄与する効果的な情報発信方法を検討いたしますとともに、警察との連携による出前講座を実施してまいります。

5ページをご覧ください。

1-3、安全で美しいまちづくりについてご説明いたします。

こちらは、プロセス指標の具体的取組1-3-2「京橋地域における客引き行為や路上喫煙対策」が目標に達しておらず、目標未達成となっております。一方で、プロセス指標の具体的取組1-3-1「環境美化の推進」においては、環境美化活動が環境美化意識の向上につながっていると感じる環境美化活動参加者の割合が100%となっていることや、アウトカム指標として、市民協働による啓発等の取組が区民や来街者の環境美化意識の向上につながっていると感じる区民の割合が目標値を維持していることから、取組の方向性は間違っていないものと考えているところでございます。

地域の環境美化と秩序の整備の達成に向けまして、京橋地域をはじめとする区内の環境美化の取組や、本年1月27日から大阪市内全域で路上喫煙禁止が施行されていることに伴いまして、今後も引き続き、路上喫煙禁止や客引き行為の適正化に向けた啓発活動や情報発信を進め、市民協働型清掃活動を通して、区民の環境美化意識の醸成に努めてまいります。

6ページをご覧ください。

3-1、魅力あるまちづくりについてご説明いたします。

こちらは、プロセス指標の具体的取組3-1-1「水辺のにぎわいづくり」が目標に達しておらず、目標未達成となっております。一方で、プロセス指標の具体的取組3-1-2「区の魅力発信」においては一定の評価を得ておりますことや、アウトカム指標として、居住地域で魅力を感じると回答した区民の割合が高く、取組の方向性は間違っていないものと考えているところでございます。

地域における魅力資源の創出と活性化に向け、区民や企業などと協働しながら、魅力の創出・発信に取り組んでまいります。

7ページをご覧ください。

3-2、未来の都島を担う人材育成についてご説明いたします。

ここでは、アウトカム指標である、将来の夢や目標を持っていると回答した児童・生徒の割合が目標値に達しておらず、「順調でない」との評価になっています。一方で、プロセス指標において、学力・体力の向上支援や学習支援、悩み相談を行う居場所づくりなど、子どもを支える環境の充実に取り組んだ結果、学校や参加者アンケートにおいて高評価を得ており、取組の方向性は間違っていないものと考えているところでございます。

未来を担う人材育成に向けて、引き続き、子どもたちの健やかな成長が実現する環境整備の取組を進めてまいります。

8ページをご覧ください。

4-1、区民の声が区政に反映される仕組みづくりについてご説明いたします。

こちらは、プロセス指標の具体的取組4-1-2「広報の強化」が目標に達しておらず、目標未達成となっております。また、アウトカム指標についても、令和5年度が未測定でありましたため、評価としては順調となっておりますが、令和7年度の目標値には達していない状況となっております。

多様な区民の皆様のご意見やニーズの把握に向け、引き続き、広報誌の全戸配布やSNSの活用を進め、即時性を生かした情報発信等により、分かりやすい区政情報の発信に努めてまいります。

なお、配付資料の資料2、令和6年度都島区運営方針につきましては、令和6年度運営方針に記載されている経営課題について、1年間の取組データなどの詳細な内容やデータなどを取りまとめた資料となっております。本日、説明は省略させていただきますので、後ほどご一読賜りますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【高野議長】

西山課長、ありがとうございました。

今、ご説明いただいた内容を踏まえて、改善に向けたアイデアや各地域での取組事例などについて、意見交換を行いたいと思います。

これから質問やご意見等お願いしたいと思うんですが、挙手にてお願いします。挙手いただきましたら、事務局員がマイクをお持ちしますので、まずご自身の地域と名前を名乗ってからお話しいただければと思います。そして、担当部署の課長は、またお答えするときに、どちらの担当課長であるということをお答えのときにはお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いします。

では、花田委員、お願いします。マイクをお返しします。

【花田委員】

公募委員の花田です。

この評価の前提となります区民アンケートの仕組みについて、ちょっと教えていただけたらと思っています。

といいますのが、結構、前年度に比べて低くなっていたところが高くなっていたりとかというところの幅があるような気がいたしまして、その確認をさせていただきたいと思いました。もし、数字があるようでしたら、3-1のプロセス指標であります、桜ノ宮ビーチに行ったことがあると回答した区民の割合が、今回33%なんですけれども、前年度の数字が、もしおありでしたらご提示ください。

以上です。

【高野議長】

今のご質問に対して、担当部署、お答えいただけますでしょうか。西山課長にお答えいただきます。

【西山課長】

政策企画担当課長の西山でございます。

花田委員、ご意見ありがとうございます。

アンケートにつきましては、当区におきましては、年に2回、1,500人の無作為抽出を行いまして実施しております。少し若年層の回答率は低いところではあります。本来であれば、アンケートは全員からご回答いただくことがベストではございますけれども、費用の問題等もあり、1,500名を無作為抽出して実施をしているところでございます。

オンライン回答や設問数の厳選など、回答しやすい工夫なども行っておりますが、引き続き、こういったアンケートを実施するということになれば、改善をしてまいりたいと考えております。

あと、桜ノ宮ビーチに行ったことがある区民の割合の前々年度の割合でございますが、30%となっております。

以上でございます。

【高野議長】

ありがとうございました。

では、ほかに質問、ご意見等ございましたら、挙手でお願いします。

それでは、下影委員。マイクを回します。

【下影委員】

一般公募の下影です。お願いします。

教えていただきたいんですけれども、1-1、防災のまちづくりで、目標、今年度目標75%に対して66%までできているという状態ですけれども、プロセス指標は、割合、高い数値を示していると考ええると、今年度として新たにやることというのは、どういうことをされているのかというのを教えていただきたいです。

【高野議長】

では、中尾防災安全担当課長にお答えいただきます。

【中尾課長】

防災安全担当課長の中尾です。失礼ながら、着座にてご説明をいたします。

今の下影委員からのご質問にありました、この3ページの、特にアウトカムが目標に達していなかったんですが、プロセス指標のほうは達成している、これも含めてのことということで、今年度の新たな取組ということでのご質問につきましては、防災の取組、様々ございますが、先般の区政会議でもご報告申し上げました取組の一つとして、地震本という刊行物を発行して、都島区内全戸に配布するという事業を予定しております。時期につきましては、年明け1月から2月ぐらいを現在、考えております。

この取組といいますのは、都島区内では多くの方が、マンションの比率も高いことから、例えばマンション防災のことであるとか、そして避難所の受入れ人数と、またこの避難所定数とかを鑑みると、できるだけ避難しない取組を進めていきたいという思いから、在宅避難の内容も盛り込む予定でございます。

こういった部分の区民の一人お一人の防災力を上げていただくための刊行物として、皆さんのご自宅のほうに届けていく、ポスティングをしていくという取組でございます。これが、一つ大きな取組でございます。

もう一つは、防災教育の観点でございます。これは、名称としては「ユース防災リーダー」という名称で今考えているところでございまして、中学生と高校生の方に参加できるような防災への取組を考えています。これも、都島区ではちょっとまだやったことがない取組の分野でございまして、今年度やってみたいなど。これも、時期的には秋冬ぐらいから1月、2月、まだこれから構築の固めに今入っているところでございまして、この二つが目玉になっております。

いずれの事業も、区の広報誌で案内をする予定ですので、それをご覧いただくのを楽しみいただければと思います。

以上でございます。

【高野議長】

ありがとうございました。

では、続いて、ほかに質問、ご意見等ございましたら。

では、後藤委員、マイクをお渡しします。

【後藤委員】

すいません。先ほど、区民アンケートのことで、無作為で1,500名とおっしゃっていましたが、これ、回収率はどんなもんなんですか。

結局、多分うちも昔、来たことがあるんです。息子宛てに来たんですけれども、若い息子とか返信もせずなんです。だから、回答する人って年齢が限られていると思うんです。となると、このアンケートの結果となると、すごい何か偏りがあって、実際みんなの意見は聞けていないんじゃないかなというのがちょっと感じられます。

【高野議長】

西山課長にお返しします。

【西山課長】

後藤委員、ありがとうございます。

アンケートの回収率は、1,500人の無作為抽出ですが、ちょっと正しい数字は覚えておりませんが、おおむね35%前後の回収率となっているところでございます。

そして、今、ご意見ございましたように、後藤委員のご意見では、多分、息子さんの年齢のような若年層であれば、なかなか回答しないのでというご意見もあるので。

【後藤委員】

20代です。

【西山課長】

そういったところはなかなか非常に難しいところではあるんですが、年齢層を問わず質問項目を答えやすいようにするとか、インターネット回答でできるだけ簡易に回答していただくとか、回答手法の工夫というのもしつつ、一方で、区民の皆様が手に取ってもらったときに「ああ、アンケートやな」と思って、文章ばかりじゃなくて、目につくようなアンケートにしてみたりして、鉛筆を持ていただくようなアンケートの内容でありますとか、そういったことも工夫すべき一つなのではないかなと思っておりますので、今後こういった区民アンケートなどを実施する場合、そういったことも工夫しながら実施をしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【高野議長】

ありがとうございました。

ほかにございますか。

では、岡本委員、お願いします。

【岡本委員】

災害によく対処されているんですけれども、60%、66%になっていますけれども、災害というのは、これ地震以外ではあるんですか、何かそういった大きなものが。これ、地震に対して備えていたらいいなかなと思っているんですけれども、このパーセント、ちょっとよく分からないんです。どんなもんなんでしょうか。

【高野議長】

では、中尾防災安全担当課長にお答えいただきます。

【中尾課長】

防災安全担当課長の中尾です。

この「災害への備え」というところの、災害の定義という回答でございますね。これは、この言葉の意味のそのとおりで、全部の災害を指します。地震と風水害も含めた部分になります。あくまでも区民アンケートの設問の中での、言葉でございますので、大きい定義として地震・風水害等を含んでおります。

以上でございます。

【高野議長】

よろしいでしょうか。

どんなことでも構いませんので、今、お時間の許す限り、ご質問、ご意見等お願いします。よろしいですか。

では、下影委員に回します。

【下影委員】

すみません、下影です。

4-1の、8ページのプロセス指標の、区役所からの情報を電子媒体（ホームページ・SNS）で入手したことがあると回答した割合の18%を、目標に対して達していない状態だったんですけども、もう一つの資料2の14ページの経営課題のところの現状に対するグラフから見ると、情報を入手しているのが多分広報誌と書いたのは、要はアナログの回答しかないという状態だと考えると、先ほどの後藤委員が言っていた、若い人とかというのがアンケートに回答しないという人だと思うんですけども、要はアナログのものは、あまり若い人たちは見ていないと思うんです。そう考えると、やっぱり今のこの電子媒体をうまく使うというところにもあるのかもしれないんです。例えばアンケートを、アナログの紙だけじゃなくて、ホームページのどちらかを選ぶような形とかという形になれば、もう少し上がったります。どこかで答えを合わせるような形になっている、今やっているんですか、それは。それもよく分かっていなかったんで、その部分を教えてください。

【高野議長】

はい、お答えいただきます。

【西山課長】

はい、ありがとうございます。アンケート等の手法については、先ほど申し上げたとおりということで、紙媒体だけではなく、インターネットなどを介した回答という手法も取り入れているところでござ

いまして、それでもまだまだ足りないよねというご指摘であったと思います。

そういったことで、アンケートだけにこだわらず、広報等のあり方というところを、もうちょっと行政としても今後どうしていくのかということは大事なので、興味を引くコンテンツなどの提供でありますとか、ターゲットに応じた広報のやり方といったところが重要なのかなというところと、あと、どこまで行政として今後できるかという問題もあります。広報活動の効果の評価をどうしていくのかといったところも、指標なども違う形で設定もしながら、効果的な広報活動でありますとか、あるいはアンケートにしても興味を持っていただけるようなアンケート、あるいはその回答手法についても、利便性の高い回答手法の構築というのを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

【高野議長】

すみません、私から。議長の高野なんですけれども、今の質問にさらになんなんですけれども、結構3年ぐらい前から、紙媒体に加えてインターネットもですし、YouTube、Facebook、X、Instagram、各種取り組まれていると思うんですけれども、このSNSが横ばいのように思えまして、資料2の14ページの左側なんですけれども、さらに広報だよりで見ると、確かそういうプロの方に入っていて、その稼働率、再生率が上がるようにしているというような記事も読んだんですけれども、その効果というのは現状どうなっているのでしょうか。

担当部署、課長。はい、お願いします。

【鹿倉課長】

政策企画担当の鹿倉です。よろしくお願いします。

おっしゃっていただいたように、区役所のほう、SNSにつきましては、XとYouTubeと、あとInstagramというものの、あとLINEで情報発信をしております。特にLINE、現状SNSにつきましては、やはり年齢層が上がると、なかなか見ていただけないというような状況にはなっているんですけれども、LINEにつきましては、全体として利用者数が非常に高いSNSになっていますので、LINEを介しての広報というところで、こちらとしては力を入れていきたいなと思っています。また、広報誌等でLINEの都島区からの情報を受けられる受信設定の仕方とかについても随時発信していきまして、あらゆる年齢層の方に情報を発信できるようにと考えております。

以上です。

【高野議長】

ありがとうございます。

それでは、はい、では、花田委員、お願いします。

【花田委員】

すみません、中身の話でお伺いしたいんですけども、3-2の未来の都島を担う人材についてというところがございまして、これについては、教育が区長の区担当教育次長という役割の下で裁量を発揮できるジャンルになっているというところで、非常に期待をしておるところなんですけれども、アウトカム指標については、「将来の夢や目標を持っている」と回答する児童・生徒の割合が、これは全国学力・学習状況調査の数字ですけども、75%で、順調ではなかったという評価をされておられます。プロセス指標としては、学力・体力向上支援で効果があったと回答した、これは学校の割合で100%、そして参加者へのアンケートで「話を聞いてもらえてよかった」と回答した児童の割合が96%と、この数字、非常に高いんですけども、そのアウトカム指標とプロセス指標とに、連携性というか整合性が十分でないような気がいたしまして、幾らこの数字が上がってもアウトカム指標は上がらないんじゃないかなという、ちょっと懸念を持ちました。

そういう中で、プロセス指標として何か考えられるような指標というものが、もしご担当のほうで考えであれば、幾つかお示しいただけないかと思います。よろしくお願いします。

【清原課長】

すみません、こども教育担当課長の清原でございます。

ご指摘のとおり、プロセス指標とそれからアウトカム指標の乖離というのは、確かにあると思います。

アウトカム指標は、学校現場での活動について直接聞いている。それから、プロセス指標は、私どもが学校の活動をサポートするためにいろんな事業をしている中の指標でして、確かに直接の関係性を持たせるというのは、確かに難しいものがあります。我々のやっている仕事と、それから学校現場でやっている部分とのワンクッション、差がありますので、確かにご指摘のとおり部分があるかと思います。

そういう意味では、学校をこれから直接支援するような、具体的に、じゃどういふものかというのはなかなか難しいんですけども、例えばですけども、今やっている中の事業で言いますと、キャリア教育のサポートであるとか、それから情報リテラシーの関係であるとか、今、学校では手が回っていないような中身を強化していくことが一つの方法かなと思っておりまして、また今後のアウトカム指標、プロセス指標の工夫や、関係性なども考えながら、いろんな施策を提示していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【高野議長】

ありがとうございます。

それでは、なければ次の議題に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

では、それでは次に、議題2に移りたいと思います。

都島区将来ビジョン2030骨子案について、事務局から資料3に沿って説明をしていただきます。お願

いします。

【西山課長】

事務局の政策企画担当課長の西山でございます。着席にてご説明をさせていただきます。

議題2、都島区将来ビジョン2030骨子案について、配付資料の3、都島区将来ビジョン骨子案によりご説明いたします。

1枚目をご覧ください。

都島区将来ビジョンにつきましては、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、区のめざすべき将来像、そしてその実現に向けた施策展開の方向性などを取りまとめ、区民の皆様明らかにするものでございます。区内の基礎自治行政を総合的に推進していくための羅針盤となるものでございまして、都島区のめざすべき将来像に向けた施策展開の方向性を明らかにすることを目的としております。

現行ビジョンの継続期間が今年度、令和7年度で終了いたしますため、都島区を取り巻く環境変化や現行の課題などを踏まえ、都島区将来ビジョン2030の策定を行うことといたしましたところでございます。

計画期間は、中長期的な取組を進めるため、2026年度から2030年度の5年間とし、施策展開の方向性などを取りまとめ、これを基に、毎年運営方針または予算等を編成してまいります。

新ビジョンの骨子案や現行ビジョンからの主な変更点などについて引き続きご説明いたしますので、アイデアなどご意見を賜れば幸いです。

次ページをご覧ください。

新ビジョンでは、「みんなで未来をひらくまち」をテーマに掲げまして、「安全・安心のまち、人がつながりいきいきと暮らせるまち、子どもが輝くまち、明日に誇れるまち」を実現することをめざしております。この4つの施策を柱といたしまして、それぞれの相互作用により、地域に根差した持続可能な発展をめざし、全ての世代が共生できる環境づくりを進めてまいります。

具体的には、「安全・安心のまち」では、防災訓練の実施などを通じて災害に対応できる環境を整えますとともに、安全な地域を維持する取組を進め、「防災のまちづくり」、「防犯のまちづくり」、「安全で美しいまちづくり」を進めてまいります。

「人がつながりいきいきと暮らせるまち」では、これまで培われてきたつながりや絆の下に、持続的な地域コミュニティの形成や、地域での身近な相談窓口や見守り活動など福祉サービスの充実を図り、「コミュニティ豊かなまちづくり」、「いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり」を進めてまいります。

「子どもが輝くまち」では、子育て環境の強化・充実を図りますとともに、多様な学びの場の提供などを通じて次世代の育成の後押しを図り、「安心して子育てができるまちづくり」、「未来社会を担う人

材育成」を進めてまいります。

「明日に誇れるまち」では、区の魅力を有効活用しながら、地域の活性化や、区民の皆様が誇りを持ち、住み続けたいと思っていただけるような取組を進めますとともに、その魅力を広く発信する情報戦略などを展開し、「にぎわいと魅力あるまちづくり」、「区の魅力発信」を進めてまいります。

次ページをご覧ください。

現行の将来ビジョン2025の概要となっております。

将来ビジョン2025では、「安心のまち」、「人がつながるまち」、「明日に誇れるまち」の3つの柱と、全ての施策に通じる区役所運営の理念を「区役所力の強化」として掲げ、各施策を進めてまいりました。

次ページをご覧ください。

現行の将来ビジョン2025と新ビジョンであります将来ビジョン2030の主な変更点となっております。めざすべき方向性に大きな変更はございませんが、柱でありますとか取組の整理などを行いました。

将来ビジョン2025では、子育て施策、取組2-3、安心して子育てできるまちづくり、取組3-2、未来の都島を担う人材育成が、それぞれ「人がつながるまち」、「明日に誇れるまち」の柱に分かれておりましたので、新ビジョンでは子育て施策を1つの柱立てにすることで、より分かりやすいものとしたしております。

なお、将来ビジョン2025の取組の一つであります区役所力の強化につきましては、行政として常に実践すべきことでありますことから、ビジョンとしての項目ではなく、基本理念として、引き続き、区民の皆様が満足・納得していただける区役所適正運営に努めてまいります。

次ページをご覧ください。

将来ビジョン2030策定に向けたスケジュールとなっております。

本日の区政会議以降、9月の区政会議ではビジョン素案の策定、12月頃を予定しております区政会議ではビジョン案の策定、来年3月頃を予定しております区政会議では、パブリックコメント等を経まして、将来ビジョン2030を策定してまいりたいと考えているところでございます。

なお、ご参考までに、本年9月末におきまして、現在の区政会議委員の皆様におかれましては任期満了を迎えることとなりますことを、申し添えます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【高野議長】

西山課長、ありがとうございました。

では、今、将来ビジョン2030の策定に向けてご説明がありました。このビジョンについて、質疑それからご提案などございましたら、挙手にてお願いします。

今ご説明があったように、次回の区政会議が9月にありまして、現状、今回、江川委員がご欠席ですけ

れども、私と谷副議長とが4年目になるので、これで2期務めた者が最後となります。現在2年されている方は、引き続きしていただけるということになりましたら、また次の任期満了で新しい委員も入っての体制になるんですけれども、現状4年やった者は次回が最後ということで、区政会議の素案について、9月でその意見を取りまとめたというようなご説明がありました。今日はその雛形の骨子案の作成になるので、今のご説明があったことについて具体的にお願いしますや、このような骨子案についてこうしたほうがいいんじゃないかという、どんな意見でもいいので、ご意見等、ご質問等ございましたら、今この場でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ちなみに、議題3のほうは、さらに10年先の2040について、ご説明をするということになっております。

では、菱池委員。

【菱池委員】

コーディネーターの菱池ですけれども、ビジョン2025と2030ですけれども、これを見たら絵が変わっているだけのようにはしか見えないんです。恐らくこの丸い絵の中に意味があると思うんですが、その意味、説明していただいたらありがたいです。

【高野議長】

西山課長、お願いします。

【西山課長】

菱池委員、ありがとうございます。

現状、運営方針でもありましたが、現状、当区が行っております各種施策については、取組の方向性は、大きく逸脱というか間違っているというものではないので、現状これを強固にしていくといったものが必要になってきようかと思っております。

そういった意味では、新ビジョン2030につきましても、2025の一定中身の整理、見やすさの整理も含めた整理を行いまして、4つの柱というものを立てました。そして、この項目一つ一つを、我々がめざすべきものを満たしていくということはもとより、一つ一つの目的が満たされることで、それぞれ4つの柱が相互に作用してリンクすることで、区のめざすべき将来像なり進むべき道が見えてくるということで、骨子案としてはこのような形にさせていただいたところでございます。

以上でございます。

【高野議長】

ほかにはないでしょうか。

このビジョンについてでなくても、本当に区役所についてのご質問等でも、今回出席されている委員が少ないということもありまして、早く終わるのは全然構わないんですけれども、この議題に関したも

のを絶対に聞かないといけないということではないので、素朴な疑問でも、もっとここをこうしてほしいとか、自分の町会からこんなふうなことを聞いているけれども何とかしてくれないかというのを、この場でもいいと思いますけれども、いかがですか。

【谷委員】

淀川地域の谷です。

未来の社会を担う人材育成とあるんですけども、さすがにちょっと地域とか今いろいろ入っていると、PTAと私たちみたいな年配の地域の方々の考えが、ちょっと大分違うようで、協力してほしいと思っても、なかなか若い方たちが入ってこないというのも現状です。昨日、学校協議会に出席させていただいたんですけども、子どもたちも外で何か習うこともたくさんあって、なかなか地域でやる行事とかにも参加が難しくなっています。うちの地域では、今、夏祭りも予定していますけれども、その太鼓、祭りばやしとか枕太鼓とかを教える人材も大分高齢になってきていて、その中間がいなくて、子どもたちに教えるという指導者がいないので、地域的にも中学生や高校生やら、区のほうでもそういう方たちをどんどん入れていって防災もしていくとか話していましたので、もっとこの若手のほうにもアピールできる、地域にもこういうことをやっているよというようなものを、広報誌でもいいですし、昨年から聞いた、前にいた委員さんに聞いたら、今の人たちは、若い人たちは、LINEのほうをよく見るというのを聞いていたので、そちらのほうでも区のほうから発信していただけたら、いろんなところから次の担い手が出てくるのではないかなというようなことがあるかなと思って、意見させていただいてみました。

【鹿倉課長】

すみません、政策企画担当課長の鹿倉です。ご意見ありがとうございます。

谷委員おっしゃるように、先ほど私からも申し上げましたけれども、区の情報発信については、広報誌をはじめ、各種SNSを使って発信をしているところでございますけれども、やはり若い方については、広報誌を見られる方が少ないという現状は確かにあるかと思っておりますので、LINEをはじめ、X等、Instagram等で情報発信も引き続きさせていただきたいと思っております。

また、内容についても、若い方にも興味を持てるような内容で発信をさせていただくということを考えています。LINEについては、年齢層問わず多くの方が使っておられるということですので、そこら辺を意識しながら、引き続き発信に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【高野議長】

ありがとうございました。

ほかにございますか。

では、西委員にマイクをお返しします。

【西委員】

中野地域の西です。

人と人がつながりという、この「コミュニティ豊かなまちづくり」なんですけれども、やっぱり今、町会的には加入率の低下がすごく問題になっていて、それが、結局そうすると、誰が住んでいるか分からない、名簿がない状態。町会加入されている方は名簿がありますけれども、誰が住んでいるか分からない。中野地域はかなり低いんですよ、町会加入率が。やっぱり桜ノ宮駅周辺の単身者用の賃貸マンションとか、あとファミリー層のマンションでも町会加入していない、マンションごとしていなかったりとか、そういうので、なかなか人がつながる、そこから防災の観点でも人同士のつながりとか名簿とか、そういうものがすごく必要になっていくと思うんですね。

なので、町会って、まず区役所のその下というか、町会があってだんだん上がっていくというか、都島区のもっと下のほうのこの町会から何か立て直していかないと、もっと地域に目を向けてもらえるような、それはもちろん町会も頑張ったらいいんですけれども、なかなか町会だけではやっぱり、この町会自体も加入率が少ないということは、正直高齢者ばかりの町会であって、すごく若手の私たちが何か頑張りにくいような状態なので、先ほどもおっしゃっていた若さを取り入れて、その学校関係とかのその辺の若さを取り入れられるような、何かその辺の人がつながり生き生きと暮らせるまちのために、区役所として何か力を発揮していただければなとすごく思います。

【高野議長】

松井課長にお答えいただきます。

【松井課長】

まちづくり推進課長の松井でございます。着座にて説明させていただきます。

今、西委員がおっしゃっておられることにつきましては、まさしく我々区役所としても課題認識はすごく持っているところでございまして、ここに記載させていただいている中身、これを実現させるために、おっしゃっていただいているように、町会加入というところは非常に重要な取組の一環だということを自身は、重々認識しているところでございます。

一つ、町会加入のところで申し上げますと、昨年度、この部会の中でもちょっとご説明をさせていただきましたが、大阪市全体でも町会加入率が近年減少傾向にあるということで、やはりそこについては、市・区役所全体で各地域を支援していくために、昨年度、都島区でも町会加入アクションプランというものの策定させていただきました。それを令和8年度末までに、今、令和5年度にある町会加入率を向上させていくような取組をしっかりとやっていくという、この令和7年度につきましても、そのアクションプランの推進に向けて取り組んでいくということで、今、進めようとしているところでございます。

おっしゃっていただいていますように、各地域によって、マンションが非常に多い地域とそうでない地域というところもあります。そういうマンションが比較的多い地域は、やはり西委員がおっしゃるように、加入率が低いという状況は、その数値的にも出てきているところでございます。

ですので、いかにマンションに住んでおられる方が、その地域の方とコミュニティというものを形成していただくために、今現在でも各地域の担い手の方々は、いろいろお祭りであったりイベントであったりということの趣向を凝らしながら、防災訓練でもそうですけれども、できるだけ参加していただいて輪を広げていこうという取組もしていただいているというのはお聞きしております。ですので、そういったところを区役所としても、一つには、先ほどのお話にもありました情報発信というところで、広く皆さんに知っていただく、その地域のよさというところをもっと皆さんに知っていただくということで、ホームページで「ひと×まち File」、各地域、地活協議会ごとにそういうファイルを作りまして、そこでいろいろ活動をされている、お祭りであったり、その地域ですごく活躍されているような方々をホームページに掲載させていただいて、それを皆さんに見ていただくような形で知っていただくというようなことの取組も、徐々にですけれども進めていっているというところなんです。やはり継続的にそういうことを、区役所と地域の皆様と一緒に、その現象を少しでも広げて、この目標達成に向けて我々も取り組んでいかないと思っておりますので、引き続き、またご支援のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【高野議長】

ありがとうございました。

町会の加入率の低下というのは、本当に皆さん興味があることであったりとか、町内会でも区民の方も思っている方が多いようで、具体的な議論をするのがやはりいいというようなご意見も、就かれたときに花田委員からおっしゃっていただいて、それで区のほうも検討していただいて、まちづくり部会で具体的な案を2つに分けて、まちづくりでは、1つはまちづくりについて具体的なイベントなどがないか、1つは町会加入が低下していることについて何か打開策がないかというのを、グループに分けて我々委員で話し合ったりして、それをまとめて意見を区のほうにお示しするというような会もあったんです。それで、今日、薮上委員ご欠席ですけれども、時間内に収まらなくて、意見がもうこれでもまとまらないぐらい積極的な議論であったというご報告があったので、やっぱり町会のことは皆さんご興味があるみたいなので、区役所も、我々区民も、このままでいいと思っていないという現状を私も知りましたので、次のまた新しい任期の方においても、そういうセッションがまたやっぱりこの議題としては望ましいのかなと、今のご意見で思いました。引き続き我々区民と、区役所と連携してやっていって取り組みたい課題かなというふうに、個人的に感じました。すみません、個人的な感想を言いました。

それでは、ちょっと時間の都合もあるので、もしありましたら、今、挙手で最後の質問にさせていただいて、また議題3にいきたいと思うんですけども、もうほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

では、議題3にいきたいと思います。

議題3、都島区まちづくりビジョン2040（区将来ビジョン別冊）の骨子案について、事務局から資料4に沿って説明をいただきます。

鹿倉課長に、ここはご説明いただきたいと思います。お願いします。

【鹿倉課長】

政策企画担当課長の鹿倉です。

資料4、都島区まちづくりビジョン2040骨子案について、私からご説明をさせていただきます。座らせていただいてご説明させていただきます。

まちづくりビジョンの策定につきましては、令和6年3月に開催いたしました令和5年度第3回区政会議において、策定に向け検討を進めていくことについてご説明させていただいたことを嚆矢として検討を進めてまいりましたが、今般、骨子を取りまとめさせていただきました。本日はこの骨子案についてご説明させていただき、まちづくりビジョンの方向性についてご確認いただければと存じます。本日、方向性についてご確認いただきましたら、今後この骨子を基に、さらに検討を進め、今年度中を目途に、まちづくりビジョンを策定してまいりたいと考えております。

それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。

資料A3横向きの、表裏で3ページの資料になります。

まず、1、都島区まちづくりビジョンの目的と位置づけというところでございますけれども、議題2でご審議いただいた将来ビジョンが、区政全般を対象とする5年間の取組計画に対しまして、まちづくりビジョンは、今後到来するまちの長期的な変化に対応し、より戦略的に新たな都市のイメージやまちの魅力を創出するために、長期的な視点での区の将来像を示すものとして、目標年次を2040年として策定するものになります。

2番の上位・関連計画についてでございますが、万博レガシーを継承した新たな成長戦略を策定する「Beyond EXPO 2025」や、2050年に向けた大阪全体のまちづくりの方向性を示す「大阪のまちづくりグランドデザイン」、都市再生緊急整備地域に指定されている大阪城公園周辺地域のまちづくり方針を示す「大阪城公園周辺地域まちづくり方針」等がございます。

3番、社会動向についてでございますが、新たな技術革新などの社会動向を踏まえたまちづくりが必要と考えておりまして、多様性を意味するダイバーシティや、社会的に弱い立場にある人を含め、誰もが社会に参加し排除されないことをめざす考え方である社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）、

個人の心身と社会がともによい状態であることを意味するウェルビーイングといったものが、重要なキーワードになると考えてございます。

4番、都島区の現状と課題につきましては、内部環境、外部環境ごとの強み、弱みについて記載させていただいておりますが、内部環境の強みについては、都心に近くて交通利便性が高いことや、三方を川に囲まれ、水と緑が豊かな環境を有していること、大阪東の玄関口となる京橋を有していることなどが挙げられます。

続きまして、5番、めざすまちづくりの方向性としましては、将来に向けたまちづくりの戦略、まちづくりの方向性について記載しておりますが、右側のキャッチコピーとして、「ずっと もっと 都島」という言葉をキャッチコピーとしておりまして、各エリアの特性を可視化し、まちの資源の魅力を一人一人が享受し、もっと都島を好きになり、ライフスタイルに応じて一生豊かに暮らし続けることができる都島をめざすこととしております。

裏面、めくっていただきまして、6番、エリア戦略につきましては、詳細の説明を割愛させていただきますけれども、都島区を北部、中部、南部の3つの地域に分けさせていただき、それぞれの地域ごとの特性に応じたエリア戦略を記載させていただいてございます。

このページ右下部分に「ターゲットエリアの設定」と記載している部分についてです。ターゲットエリア、ちょっと地図上、分かりにくいかもしれませんが、若干色をつけている京橋公園周辺地域のところを指すものでございますが、上位計画の一つである大阪城公園周辺地域まちづくり方針において、京橋駅周辺の土地利用方針として、京橋公園周辺をにぎわい拠点とするとされていることから、こちらをシンボリックなエリアとして、ターゲットエリアと設定してございます。

3ページ目に進ませていただきます。

3ページ目につきましては、7、まちづくりのロードマップ、8、ビジョンとアクションの関係と計画の構成について記載させていただいておりますが、特にロードマップの令和7年度部分について補足させていただきますと、本日、骨子案についてご説明をさせていただいておりますが、この骨子案を基に、今年度中にまちづくりビジョンを策定する予定で検討することとしてございます。

ビジョン策定に向けましては、区民や関係者の皆様の思いやご意見を反映したものとして策定する必要があると考えておりますので、パブリックコメントは当然として、それとは別に、区民や関係者の皆様とのコミュニケーションを取れる機会を設けさせていただきたいと考えてございます。区政会議の場におきましても、時期を見て、ご意見を賜りたいと考えております。

最後に、3ページ目の一番下の「アクション」の部分でございますが、ビジョンの実現に向けては、一つ一つのアクションを丁寧に積み重ねていく必要があると考えており、リーディングプロジェクトの一つとして、淀川沿岸の魅力を高め発信するイベントとして、今年3月に開催しました「都島Meets NATURE」

につきましては、時期や内容等については今後の検討になりますが、今年度も実施したいと考えております。

また、先ほどご説明させていただきました、ターゲットエリアである京橋公園周辺においては、にぎわいの創出とともに、人中心のウォークアブルな空間のネットワークの構築や、滞在時間の創出による回遊性の向上を図る必要があると考えており、秋頃をめどに、京橋公園でのにぎわいづくりを試行的に実施し、人流や滞在時間の変化、周辺への影響の検証を行う予定としております。

いずれにしても、まちづくりビジョンの実現に向けましては、地域で暮らしておられる方、働いておられる方、生活している方々のニーズに耳を傾けながら、それぞれの取組を進めていく必要があると考えておりますので、引き続き、皆様のご協力をいただければと存じます。

以上、雑駁でございますが、私からの説明とさせていただきます。

【高野議長】

鹿倉課長、ありがとうございました。

それでは、今ご説明がありました、議題3、都島区まちづくりビジョン2040について、質問、ご意見等ございましたら、挙手にてお願いします。

では、花田委員にマイクをお持ちします。

【花田委員】

すみません、まちづくりビジョン2040というのと、それから将来ビジョン2030というのと、今日は一度にお聞きをしたので、もう一度、この違いというのを明確に教えていただきたいと思うことが1点と、もう一つは、まちづくりビジョンのこの長期の15年の計画ですけれども、上位・関連計画に、Beyond EXPO 2025であったりとか、まちづくりグランドデザイン、これは大阪府だと思いますけれども、だったりとか、大阪城公園周辺まちづくり方針とか、いろいろ基本計画とかが挙げられていますけれども、これのそれぞれの計画期間というのを、ちょっとあわせてご教示をお願いしたいと思います。

以上です。

【鹿倉課長】

政策企画担当課長の鹿倉でございます。

まず、まちづくりビジョンと将来ビジョンの違いについてでございますけれども、先ほども申し上げましたが、将来ビジョンについては、区政全般を対象とするようなものとしているのに対して、まちづくりビジョンについては、さらに長期的な目線であるところと、それぞれのエリアごとの戦略というところと、北部地域であったり中部地域であったり京橋周辺南部地域、それぞれのエリアごとにめざす将来像というのを設定させていただいて取組を進めていくということが、一番の大きな違いと考えてございます。

その後、それぞれの上位計画の目標年度といいますが、設定年度なんですけれども、Beyond EXPO 2025につきましては、万博後の将来の大阪の姿、当面2030年というところが記載にありますけれども、そうすると、すみません、5年後、10年後を見据えた将来の姿を描くというところも書かれておるところでございます。

あと、大阪のまちづくりグランドデザインについてですが、こちらについては2050年を目標として、大阪全体のまちづくりの方向性を示すこととしているところでございます。

大阪城公園周辺まちづくり方針につきましては、計画年度というものの、直接なものではないんですけれども、大体中期的な2040年度ぐらいまでのスケジュール感を示されているというところでございます。

最後、新・大阪市緑の基本計画につきましては、計画期間は平成37年というところになってございますので、令和37年ですか、すみません、平成37年というのは令和7年というところになっているかと思います。

以上です。

【高野議長】

では、ほかにございますか。

では、尾柳委員、お願いします。

【尾柳委員】

友渕地域の尾柳です。よろしくお願いします。

少しこのビジョンから離れてしまうかもしれません。すごくよいビジョンを考えていただいて、都島区のために、ありがたいんですけれども、私事ですけれども、日々暮らしていると、すごく自転車が多いですよね。子どもさんを乗せた自転車、特にすごく多くて、信号無視して行かれる。それから、細い道でも平気で、人が歩いていようが何をしてようが、スピードを出して走られる。こんだけまちづくりのことを考えていただくんだったら、道路を広げるというのは今さら無理とは思いうんですけれども、もう少し自転車が走る道のようなものを、どっかに工夫して造っていただくとか。それから、高齢者が歩いておられても、本当に平気でシュッと横を、音もなく通り過ぎて行かれるお母さん方もすごく多い。一度、自転車の講習とかも、年寄り向けには確かにやっていただいていますけれども、若い方対象にやっていただいてもいいではないかというぐらい、マナーの悪い方が多いんです。

そういう方向に向けても少し、まちだけのビジョンではなく、いろんなそういうマナー的なビジョンもお考えいただけないかなというのが、お話しさせていただいたところです。

ありがとうございます。

【高野議長】

では、まず中尾防災安全担当課長にお答えいただきます。

【中尾課長】

防災安全担当課長の中尾です。

私からは、現在の交通安全マナーとかの取組を少しご紹介させていただきます。

防災安全担当としまして、毎回、警察とも連携をしまして、交通安全マナーアップキャンペーンというものを行っておりまして、ちょうど尾柳委員のいらっしゃる友渕地域では、ベルファ都島ショッピングセンターでも展開を、毎年必ず1回はやっておりまして、多いときで2回、3回という展開をしているところでございます。

小学校におきましては、都島区の地域安全対策チームというのがございまして、この地域安全対策チームが小学校の、例えばホームルームとか朝礼のときの時間を活用させていただいて、自転車のマナー教室であったり、交通安全教室をやっております。教育の観点からアプローチをしていくことが重要ということを捉えておりまして、そこを中心に行いながら、街頭でもキャンペーン等を行っているところでございます。

以上でございます。

【高野議長】

続いて、鹿倉政策企画担当課長にもお答えいただきます。

【鹿倉課長】

政策企画担当課長の鹿倉です。

尾柳委員、ご意見ありがとうございます。

委員おっしゃるように、道路を広げるとかというのは、なかなか物理的に難しいところはあるかと思いますが、こちら、ビジョンの1ページ目の左下のキーワードのところに「車中心から人中心へ」ということであったり、その横「ウォークアブルな空間づくり」とかいうようなところもビジョンのテーマとしておりますので、今、いただいたご意見を踏まえて、今後のビジョン策定の参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

【高野議長】

ありがとうございました。

ほかにご意見等ありますか。

では、菱池委員、お願いします。

【菱池委員】

菱池です。

この前、にぎわいのまちづくり、分かれて大川のことについて話し合ったんです。大川というか、桜ノ宮ですか、毛馬桜ノ宮公園。これ、今見てたら、桜ノ宮から大阪城、それから中之島地域まで公園エ

リアがつながっていいときもあるんですけども、去年、大川、毛馬公園には休憩するところが少ないねと。それから、飲物を買うようなところもないし、自動販売機も1つぐらいしか見当たらないので、そういうのを増やしていくようなことは考えておられるのかなと思います。どうでしょう。

【高野議長】

では、鹿倉課長、お願いします。

【鹿倉課長】

政策企画課担当課長の鹿倉です。

菱池委員、ご意見ありがとうございます。

委員おっしゃっていただきましたように、都島区は三方を川に囲まれておりまして、大川であったり淀川であったり、非常に広い河川敷を有しておりまして、歩いていただいたり過ごしていただくには、非常に雄大な自然があって適した場所かなと思ってございます。

なので、そういったところを区の魅力として、より皆さんに知っていただくということが重要でございますし、そこで過ごすために、先ほどおっしゃられた、何か飲物とかがすぐ買える状況になったらいなというようなご意見かと思えますけれども、そういったことも含めまして、この豊かな自然で皆さんが快適に過ごしていただけるような将来像というところは想像しながら、ビジョンの策定に取り組んでいければと思っておりますので、ありがとうございます。

【高野議長】

はい、ありがとうございます。

この議題でなくても、どんなご意見でも結構ですので、思いつかれたり、ご意見、ご感想ございましたら、お願いします。

はい、では。

【谷委員】

淀川の谷です。

すみません、北部地域のほうに住んでいるんですけども、今年も都島Meets NATUREもしました。噂でというか、河川の開通式はしましたよね、確か。でも、全然、船に乗れるとかそんな、開通したにもかかわらず、船が通っているよとかいう情報も全くなく、こっちの北部の地域の方たちはいつ乗れるのという質問が結構あるんです。そういうのは、あれなんですかね、全く。開通はしましたよというお知らせだけで、船の行き来は全くないというのが現状なんでしょうか。

【鹿倉課長】

政策企画担当課長の鹿倉です。

現状について、今、淀川地域周辺のところで船が開通されている、通常運行されているというような

状況ではないかと思いますが、また管轄する国の部署とも情報共有しながら情報収集に努めてまいるとともに、今年度も都島Meets NATUREということで、今年3月にさせていただいた内容とか開催実施日については今後の検討になりますけれども、そういった川を使ったプログラムというようなところについても、実施してまいりたいなと思っております。もう少し内容が見えてきましたら、昨年ご協力いただいた淀川地域、大東地域の方々については、まずもってご報告と言いますか、情報共有させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【高野議長】

ほかにございますか。

では、西委員、お願いします。

【西委員】

すみません、LINEのことなんですけれども、LINEで情報発信をしていくというのは、私、登録しているんですけれども、都島区役所よりとかって出てますか。私、勤務場所が東淀川区なんで、東淀川区と都島区を登録していて、私そういえば都島登録していないんじゃないかなぐらい、東淀川区からは来るんですよ。「東淀川区役所です」という、結構ポップな感じで見やすい。アンケートも、何か中学生以上の方、アンケートお答えくださいみたいな、こう絵文字とか使って、これがLINEだなという軽い感じが来て、つつい開くんなんですけれども、都島区からは、ここざあっと1か月ぐらい遡っても広報誌しかない。何か来ていますか、広報誌以外に。

【鹿倉課長】

そうですね。広報誌は毎月発行のタイミングで報告をさせていただいているのと、それ以外でも、確かにちょっと数は少ないんですけれども、発信のほうをさせていただいています。これまでもご説明させていただいたように、LINEはかなり皆さん見ていただけるツールかなと思いますので、情報発信を強化してまいりたいというのと、受信設定、今、西委員おっしゃっていただいたように、区ごとに受信設定を簡単に、大阪市の公式LINEにご登録いただいた後、各区に、複数もちろん選択可能ですし、希望するカテゴリー、テーマ、どういうものに興味があるとか、そういうカテゴリーごとの受信設定も可能ですので、そういうやり方も広報誌等で皆様に周知して、多くの方にLINEを通じて情報収集していただけるような形を取ってまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【西委員】

ちなみに東淀川区は、今月でもう4件来ているんですよ、広報誌以外で。マイナンバーカードの出張サポート実施中とか、中学生以上にアンケート募集とか、フードドライブ何とかかんとか、こんなものを持ってきてねみたいなものとか、結構ぱっと見たくなるような言葉をかけて。分からないけれども、多分、小中学生もやって、ここに登録しといたら、給食のメニューが毎日前日に送られてくるんですね。

結構それ便利で、一番その情報を伝えたいとか、やり取りしたい小中学生の保護者が見てくれる可能性のある媒体だと思うんで、ぜひもっと「都島区役所で一す」みたいなやつを軽い感じでやらないと、多分見てくれないんで、よろしくお願いします。

【鹿倉課長】

ご意見ありがとうございます。

【高野議長】

はい、ありがとうございます。

今日ご出席されて、お隣、浦出委員、何かご感想とか、どんなことでもいいんですけども、これまで参加されてみて何か疑問に思ったこととか、もっとここをこうしてほしいとか、どんなことでもいいんですけども、まちのお悩みのこととか町会のことでも、何んでも構いません。

【浦出委員】

いつもありがとうございます。高倉地区の浦出です。

今日の議題に沿うかどうか分かりませんが、おとといの日曜日に高倉地区子ども会で運動会を実施させていただきました。昨年からこのような行事を行わせていただいて、昨年は雨が降って、もうぼろぼろになって、準備していたマイクも通らず、ぐだぐだで、本当にもう大失敗に終わりました。今年はリベンジしたいと思って頑張って、皆さんと何回も練り合いをして、子ども会の役員さんたちも集まってもらって、皆さんと協力してその日を迎えられることができたんです。昨年のアンケートは見るも無残な感じだったんですけども、今年アンケートを取らせていただいたら、とってもよかったというアンケートがほとんどで、また、そのアンケート、地活協から出していただいているアンケートの中で、「この行事を通して地域の協力する大切さを学びましたか」みたいなアンケートだったんですけども、それで全員丸をつけていただいて、本当に心が温かくなって、幸せだなと感じたんですけども。

そこで、この「人がつながるまち」というところ、こちらを本当に地活協の皆さんの協力をいただいて、ご寄附もいただいて、こうやって長く地道に頑張っていけば、去年は少なくとも今年は楽しかったよという思いがまたつながれば、また子ども会には、町会に入らないと子ども会に入れないというがあるので、それを通して、じゃ、子ども会に入りたいから、運動会に行きたいから、町会に入ろうという子が増えてくれると、また町会も入会してくださる人もたくさん増えて、またこのすばらしい政策を目にいただける機会も増えると思います。本当に微力ながらですけども、町区政委員の一員として、これからも少しでも皆さんに伝えていければいいなと思いました。

すみません。ありがとうございます。

【高野議長】

ありがとうございました。

では、西山課長、お答えいただけますか。

【西山課長】

浦出委員、ありがとうございました。大変貴重なご意見、ありがとうございました。子ども会の運動会が盛況に、成功裏に終わられたということでおめでとうございます。

アンケートの結果でも、地域の協力は必要だよねというところが100%のご回答だったというところで、やはり人のつながりというのは、これまで培ってきた絆とかいうのも当然大事ですし、これからも大事なことだと思います。そして、地域の皆様のご尽力というのも大変必要不可欠なところでありまして、そのことによって、地域のため、あるいは子どもたちのためということで地域が活性化していく、ひいては区全体にも、その地域のつながりが横から面にもつながっていけばいいなと思っております。ひいては、それが町会加入の一助になるということもあるのかもしれません。

我々、区としても、側面支援できるところは協力をさせていただきたいと思いますので、また何なりとご意見等いただければありがたく存じます。よろしくお願いいたします。

【高野議長】

ありがとうございました。

町会加入のところの議論で、町会に入ったメリットみたいなものをもっとやっぱり示さないとなかなか入ってもらえないとか、特に転入した方には、入らないといけない、どちらでもいいんだったら、じゃ入らないとか、あと町会費が高いとか、じゃ町会費も見直ししないといけないとかと言ったりとか、いろんな議論が出たんです。そういった魅力があるイベントを創出していければ、若い世代、転入している方にも入っていただけるんじゃないかなと、そういう気づきが、今、浦出委員のご発言にはあったので、これからも連携して、そういったイベントが増えていけばいいなと思いました。ありがとうございました。

では、屋宮委員も、今日ご出席されて、何かご感想やご意見とかございますか。

【屋宮委員】

気になったのが、都島区まちづくりビジョン2040の南部地域の項目で、「駅とまちを一体化する『人中心の駅前空間・拠点』や、大阪城公園、OBPから京橋駅周辺をつなぐ『新たな歩行者ネットワーク』が形成され、ウォーカブルな空間が充実する地域」というところと、あと、何かこう、QUINT BRIDGEがあるという、ちょっと説明があるんですけども、ちょっとこの辺がよく分からなかったので、京橋のダイエー跡の開発とかが、ちょっとまた地元民としては、ちょっと気になっているところもありますし、OBPから大阪城公園と京橋駅をつないでいる歩行者道路みたいな、歩行者用のスカイウォークみたいなものはもう既にあるから、また新たにどういうものを造るのかなとか、どういう開発をされるのか、何かイ

メージがあるようでしたら、ちょっとお伝えいただけたらと思います。

【鹿倉課長】

政策企画担当課長の鹿倉です。ご質問ありがとうございます。

ご質問いただきました、大阪城公園、OBPから京橋駅周辺をつなぐ新たな歩行者ネットワークにつきましては、先ほど申し上げました上位計画の一つである、大阪城公園周辺地域まちづくり方針でそういった議論がなされていて、今後、今現状なかなか南のほうから北、京橋駅の都島区のほう、中央区、城東区のほうから都島区のほうに、なかなか人に歩いてこちらに来ていただくというのが動線上難しいような状況もありますので、そういったところの解消に向けた動きが進んでまいるのかなと、具体的にどのような形になっていくのかというのは、これからの検討のところかと思えますけれども、そういうような形で、人が都島区のほうに流れていくような形がめざされているというような状況でございます。

QUINT BRIDGEにつきましては、NTT西日本さんが造られた施設でして、いろんな方の共創、ビジネスとか共創とかそういったところを、いろんな会員の方が入ってめざしていただけるようなプロジェクトをどんどん生み出していくような施設、オープンイノベーション施設というようなことになっておりますので、都島区としても、そういったまちづくりを進めるにあたって、そういった施設とも連携して進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

【高野議長】

ありがとうございました。

それでは、ほかにございますか。

では、菱池委員、お願いします。

【菱池委員】

コーディネーターをしていますことから、毎日、日報を書いて社会福祉協議会に提出するんですが、そこでチェックが入るんです、町会の手伝いをしたら書くなど。ということは、もう手伝うなどということですね。コーディネーターというたら、事務所に詰めていますので、町会役員が来たら、どうしても話したり手伝ったりしますので、そういうことから遠ざけていったら、我々コーディネーターやなしに、一般の町会員も町会の仕事なんかなくなってしまいますので、できたら我々コーディネーターも町会の仕事を手伝ってもいいように、日誌に書いてもいいようにしていただきたいと思います。

【田村課長】

保健福祉課長の田村です。お世話になります。ご意見ありがとうございます。

必ずしも町会の方としゃべったらあかんとか、そんなんしたらあかんということではないです。ただ、コーディネーター業務というのは、コーディネーター業務として委託させていただいておりますので、

それはそれでしていただいて、町会のお仕事、お話ししていただくとか協力いただくのはもちろん大丈夫です。その書くところに、コーディネーターの業務委託の中でそれはないという形ですので、お話しすることは絶対やめてくださいということはありませんので、それはよろしくお願いします。

【高野議長】

それでは、定刻になりましたが、ご質問等どうしてもしたいという方は、もうお一方ぐらいいけませんが、大丈夫ですか。

では、活発なご意見それから質問、ありがとうございます。議題を全て、皆さんのおかげで終わらせることができました。

それでは最後に、本日ご多忙の中ご出席いただいた市議会議員、府議会議員の皆様にコメント、出席されたご感想を順番に頂戴してまいりたいと思います。

それでは、大阪市議会、岡田議員からお願いします。

【岡田議員】

岡田でございます。本日はお疲れさまでございます。

中長期の2030年、2040年のビジョン策定ということで、各区でこれ、今やっけていまして、これが集約されて、大阪市の市政運営のほうに反映されることになります。ここの声というのはすごく、市の本部、本部というか、市役所のほうも大きく捉えていますので、皆さんの闊達な意見とか思いが籠もったこういうビジョンというのが策定できることを心待ちにしております。

どうかこの1年間、よろしくお願いいたします。

【高野議長】

隣、大西議員、お願いします。

【大西議員】

本日も活発な意見ありがとうございます。

私からは、いろいろこう、都島区まちづくりビジョン2040という形で、いろいろ書いていただいているんですけども、先ほどもQUINT BRIDGEとか、コムズガーデンの新しいところとかいろいろ、もう点と点が線につながって開発になるということで、京橋地域、これなかなか都島の真ん中に行ったら「京橋と都島は違うで」とか、よう言われているんですけども、やっぱり京橋の活性化というのは必要不可欠なものじゃないかなと思っています。

先ほども言ったコムズガーデンもそうですし、万博の後、頑張ってBeyond EXPOという形で、万博の後という形をやっていきますので、市のほうにも反映させていただきますので、よろしくお願いします。

あと、先ほど出た町会の加入率にちょっと準ずるか分からないんですけども、先週の日曜日に東都島の演芸会に行っていて、「大西さん、何でこれいっぱい分かるか」というのを言われていたんで

すけれども、やっぱり学校との連携ですごくいっぱいやったんですね。子どもたちが合唱をしていくという形で、すごくにぎわっていきまして、行事なり何なりをきっかけとして、町会の加入率を上げていかなあかなと思った次第なので、ちょっとまだ分かんないですけども、気づきになればと思って。

今日はありがとうございました。活発な意見をありがとうございました。

【高野議長】

それでは、荒木議員、お願いします。

【荒木議員】

委員の皆様、どうもお疲れさまでございます。また、職員の皆さんも本当に御苦労さまでございます。

このような形で区政会議を開かれておりますのは、いわゆる地域の皆様、代表の方が、それぞれの推薦母体はあると思うんですけども、いろんなご意見あるいは要望、そして様々な疑問が区役所のほうに投げられているというのは、これは基本的に、やはり住民自治の原則というか、基本の部分だなと考えております。地域を代表されてお越しになっている皆さんの声が行政に反映され、それが都島区の区政に反映されていくという、こういう形をつくっていくべきだと考えております。

この制度ができて、約もう15年ぐらいになってきているんですが、区によっては、本当に形骸化しているような区もあるようには聞いております。先ほどもございましたように、部会では本当に時間をオーバーすると言うんですか、そういうような形でもって非常に闊達な議論をされていると聞いておりますので、そういう中での議論の積み重ねを、いわゆる区役所のほうにどんどん上げていただくというか、寄せていただいて、予算であったりとか、あるいは新規の事業であったり、そのようなものに結びつけていただきたいなと考えております。これからも引き続き、委員の皆様の闊達なご意見なりを、どんどん行政に言っていただけたらありがたいと考えております。

あと1点だけ。両議員ともおっしゃってましたんであれですが、京橋地域が、これまで大阪は、やはり御堂筋を中心とした南北を中心として町の発展ができておりました。しかし、今、いわゆる夢洲をはじめ、この東西軸がこれから大阪の、いわゆる中心軸に変わりつつございます。京橋も当然ですし、森ノ宮の大学や新たなまちづくりが進んでおります。中之島を通じて大阪府内に向けて、これから大阪の発展、そのためには、やはりこの東西の軸がしっかりと支えていくということが必要だと思いますので、これからの京橋のまちづくりについても、皆様のご意見を賜りたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

【高野議長】

大阪府議会、魚森議員、お願いします。

【魚森議員】

皆様、お疲れさまでございます。大阪府議会議員、魚森ゴータローです。

本日は、役所から令和6年の運営方針と、あと自己評価などの説明をいただきました。目標は、おおむね達成しているということでした。また、委員の皆様からは、町会加入率の問題や自転車マナー、そしてSNSの発信などをお聞きいたしました。

本年度も皆様と力を合わせて、目標達成に向けて頑張っていきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、大阪府のお話を少し、3点ほど、お知らせとお願いをさせていただけたらと思っております。

まず、1点目なんですけれども、地方創生臨時交付金の活用で、物価高騰対策なんですけれども、第4弾、子どもたちへ、お米またはその他食料品の給付受付、これを開始いたしておりますので、ぜひとも皆様のご周知と、ご利用のほど、よろしくお願いいたします。

次になんですけれども、3月の大阪府議会で可決しました、全国初の義務規定を盛り込んだ、大阪府安全なまちづくり条例の一部改正です。これは昨年、令和6年中、特殊詐欺被害が大阪府内で2,658件ございまして、被害額は過去最多の約64億円です。1日にすると約1,700万円以上の詐欺が、被害が出ているという計算になります。

そのため、今年8月から、ご高齢者に対しまして、携帯電話を使用しながらのATMの操作、これを禁止します。また、10月からは、ATMでのキャッシュカードによる振込、これを1日当たり10万円以下に制限するなど、詐欺被害をなくしていくために、皆様のご協力のほど、どうかよろしくお願いいたします。

そして、最後になんですけれども、これはもう大阪府・市なんですけど、7月26日土曜日ですが、午後5時からなんですけれども、大阪関西万博の会場にて、盆踊りのギネス世界記録に挑戦ということで、これは盆踊りを踊った人数と国籍数の挑戦となるギネス申請でございます。これ募集されておりますので、ぜひ皆さんも、これ応募していただけたらなと思っております。

以上です。長時間にわたり、ありがとうございました。

【高野議長】

ありがとうございました。

ご多用の中、4人の議員にはご臨席賜りまして、誠にありがとうございました。

続きまして、都島区藤岡区長からご挨拶をいただきます。

【藤岡区長】

委員の皆様、本当に長時間にわたり貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。本当に都島区に対する思い、たくさん受け止めさせていただきました。

本日、特に区政、6年度の運営方針の確認と、そして将来ビジョン2030、そしてまちづくりビジョン2040ということで、たくさん内容のご確認をいただきました。

まちづくりビジョンに関しましては、非常に長期にわたるということで、先ほど委員の皆様方からもお話ございました上位計画がある中でも、やはり都島区は非常にすばらしい環境に恵まれて、そして皆さん、すばらしい方々が、一緒に町をつくっていくというような意識が非常に高い町だと思っております。

先ほどお話ございました、人がつながるということをどういうふうにつくっていけばいいか、町会加入率をどういうふうに高めていけばいいかという中で、やはり自分たちが住む町の魅力を自分たちで生かしていくという場面を、できるだけ積極的につくっていきながら、いろんな人が関わる、通過する場面をつくるということが、一つ、つながりを持って進めていけるまちづくりにつながるのではないかなと考えております。

先ほども浦出委員のお話にもございました、若い力で皆さんいろいろ工夫しながらやっていただいて、そして地域の方々がそれを支えていくというムーブメントも、ぜひとも支援していきたいとも思っておりますので、ぜひ「みんなで未来をひらくまち」というのを将来ビジョンに書かせていただいたんですけども、そういう意味で、皆さん、またご協力いただきながら、そしてまたビジョンをつくっていく過程で、いろんなご意見を賜りながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続き、よろしくお願い申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。

【高野議長】

それでは、予定しておりました議題については終了いたしました。議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。

それでは、司会進行を事務局にお返しします。

【三井課長】

ありがとうございます。

本日は、議長、副議長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、長時間ご議論いただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回都島区区政会議を閉会させていただきます。

なお、後日、改めてご案内させていただきますけれども、次回、第2回区政会議を9月11日木曜日に開催予定でございます。

また、再度のご案内になりますけれども、区政会議に関する評価シートにつきまして、出口で回収させていただきますので、ご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の区政会議を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。